

# 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社フコク	事業所名	本社・上尾工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ( )	交通安全・交通事故防止の観点で、フコクグループ全体で発生しました事故報告の展開実施			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	朝・夕の定期便の出発時間を元に上り・下りのJRの時刻表を掲示している。			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	最寄り駅の北上尾から工場間で朝に3便、夕に3便の定期運行を実施している。			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (03) 公共交通機関利用者への優遇策	公共交通機関を利用して通勤する従業員に対し、通勤手当を6か月の定期代を全額支給している。			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	雨天時に傘さし運転の禁止 年4回の通勤状況確認実施			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	守衛所に電動空気入れを配備し、個人用ロッカー及び更衣室を整備している。			○	○	○

## 自動車地球温暖化対策実施方針

<p>03 自転車への転換の推進          (04) 自転車通勤者への優遇策</p>	<p>自転車通勤を行っている従業員に対して、自転車の維持管理として月1,000円を支給している。</p>	○	○	○
<p>04 時差通勤の実施          ( )</p>	<p>シフト勤務を導入している。</p>	○	○	○
<p>06 エコ通勤の推進          (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し</p>	<p>自家用自動車通勤の許可基準として2km圏内の自家用自動車通勤を原則禁止としている。</p>	○	○	○